

言語聴覚士（臨時職員）の募集について

▶ **応募方法** 事前に下記申込先に電話で連絡いただき面接時間を調整した上で、面接日に履歴書を持参ください。

◆ 応募条件 ・年齢、性別不問
・医療機関等での言語聴覚療法業務経験者

◆ 面接日 別途連絡

▶ **勤務内容等**

- 1 身分 京都府公立大学法人有期雇用職員就業規則に基づく臨時職員
- 2 雇用期間 勤務開始可能日～平成31年3月31日（更新あり）
※雇用期間は原則3年間となります。
- 3 賃金 日額 9,150円～12,100円（経験等による）
※別途当院基準による通勤手当相当額の加算あり
※翌月16日に支給
- 4 勤務日時 週2日程度 8時30分～16時45分（うち1時間休憩）
- 5 業務内容 摂食嚥下リハビリテーションなど言語聴覚療法
- 6 社会保険等 労働保険に加入していただきます
（勤務日数により社会保険、厚生年金、雇用保険の加入も可）
- 7 必要な資格・経験 言語聴覚士免許
- 8 通勤方法 車通勤可

問合せ・申込先 京都府立医科大学附属北部医療センター事務部庶務課
電話：0772-46-3371